



特集 正義と平和協議会50年とこれから

世界の教会に向けた教皇パウロ六世の呼びかけ（1967年）に応え、日本で「正義と平和」の活動が始まってから、今年でちょうど50年を迎えました。いま、「正義と平和」の意味をあらためて問い直します。

福音と社会正義

■ 光延一郎（日本カトリック正義と平和協議会秘書）

「正平協アレルギー」？

日本カトリック正義と平和協議会が、平和や人権などの問題について声明を発表すると、しばしばクレームがネット上で「炎上」したりします。社会正義に関して教会として声をあげる務めをうるさく感じる人々がいて、それが響い

て「正平協アレルギー」などともいわれるそうです。そんなふうと言われるのは嫌だから、いっそ「正平協」という名前は変えたらどうかという意見もできます…。しかしこの問題は、パウロ六世が「平和を欲するならば、正義のためにはたらきなさい」（1965年10月4日国連演

説)と言って創唱したこの組織の名称を変えれば済むことなのではないでしょうか？

代表的なクレームの例。——「私はカトリック教会内での分裂、もめ事や自己の思想の主張は望みません。神父様にも信徒の皆さまにもたいへんお世話になり尊敬します。しかし、どうして教導職が『政治的』な呼びかけなどするのでしょうか。教会は祈りの場ではないのですか？」。全体の主張は「宗教と政治は分離されるべきだ。教会は政治的な社会問題に口をはさむな」でしょう。それをすると教会に分裂が生じるから。司教や司祭は専門知識もないのにデリケートな問題に口を出すな。それは利害関係のある信徒を疎外することになる。偏った立場への「従順」を信徒に強いるのは横暴だ。…こうした声は、教会の提言を一般政治勢力の喧伝と重ね合わせて人々の反感を焚きつけ、結局、権力者の側の言い分を代弁していると思いますが、日本社会の同調圧力になじんだ人々（キリスト者も含めて）には、心のすきまにスッと入ってきやすい言葉のようです。

教皇フランシスコのビジョンから

しかし昨年訪日された教皇フランシスコは、教会の「預言」職の模範を示されたと思います。教皇は、苦しみや試練に遭う人々に寄り添いながら、核兵器、死刑、難民、競争社会や効率主義の行き過ぎ、若者への共感、原発などについて、はっきりと「政治的」メッセージを語りました。一般メディアでも大きくとり上げられましたが、それは人々が政治において「理念」を語ることの重要性を見直し、平和という究極のモラルに向き合い誰にも付度せずまっとうな主張を堂々と説く教皇に、宗教家としての本来の姿を見たからだだと思います。

そのフランシスコの霊性の根本は「いつくしみ」と「和解」だと思います。『ラウダート・シ』(66)によれば、「和解」は①「神との和解」②「人間相互の和解」③「被造界との和解」という人間の生にとっての必須領域で求められます。しかしその三つの領域の真ん中には

「私」が立っています。現代社会には、心の悩みで苦しみ病む人々がとても多いのですが、まず「私」が神とのかかわりにおいて「私自身」と和解し、それが他の領域につながっていけば、人は救われるでしょう。フランシスコはこの和解の各領域について『福音の喜び』(2013年)、『愛の喜び』(2016年)、『キリストは生きている』(2019年)、『ラウダート・シ』(2015年)、“Querida Amazonia”(親愛なるアマゾン、2019年、邦訳版は中央協議会より近日出版予定)などのメッセージを出しています。

その中心にあるのが「インテグラル」というキーワードです。その意味は、人間の身体が諸臓器、筋肉、血液、神経などでつながって健康な身体を保つように「さまざまなことが、本質をめぐってつながり合い、影響し合っている」ことです。「インテグラル・エコロジー」について、教皇は「環境問題は孤立した分野ではなく、社会の問題、人間の問題、そして根本的に神との関わりの中にある」(『ラウダート・シ』137など)と言います。「人間と自然・大地・被造物との和解」をテーマとする環境問題も、人のいのちの必須領域「神との関係」「人間相互の社会関係」そして「私自身との関係」とつながり合っているのです。

だからこそフランシスコは、信仰、神との関係について語るために、社会や環境の問題についても語ります。実際、バチカンニュースでは毎日、教皇の「政治的」発言を報じています。

イエスのめざした「政治」とは？

ある政治学者によれば、政治とは「ある意味秩序を形成すること。そしてその秩序に訴えて人間を動かすこと。自他の関係の秩序化」だそうです*1。語源をたどれば、ギリシア語の「ポリス」。すなわち「都市国家」の自由市民が、共同体をあるべき姿に変えていく公共的行動がポリティックス(政治)です。

そうした政治は、家庭内であれ、地域、学校、職場においても、人間の共同生活の場には必ず生じます。私たちが生きる場を人間にふさ

わしい共同体にしていくためには「他者と共に生きることの訓練」がぜひ必要ですが、教会こそ、それにふさわしい場所でしょう。そうならば、家族・教育・福祉・経済・倫理や平和と社会正義など、互いの生活の関心事について福音の観点から語り合うことは、まさに教会の政治活動でしょう。

イエスがもたらそうとした「社会秩序」は、死が支配する世界から「神の国」、すなわちいのちあふれる世界への転換でした。それはイエス・キリストの「受肉」において示された神の愛をこの世界に伝えること。イエスにおいて、神は私たちに真近な存在となられました。罪に迷っていた人間をゆるし、神との関係をまっすぐにし、それによって私たちは、人間らしくあることを妨げる痛みや傷をいやされ、敵対と不正にまみれた関係が和解と解放、平和へ開かれます。世のためにご自分を十字架での死にいたるまで与えられた神の子の生き方に基づき、その愛への応答として、人間が人間らしく生きることのできる社会をつくるのが信者と教会の務めです。

聖書の言う「正義と平和」とは…?

聖書の「平和」は「シャローム」。それは、欠如のない満ち足りた状態、健康・繁栄・安全など、人間のいのちが満ていることです。

これに対して西洋古代世界の非キリスト教起源の「平和」(ラテン語「パックス」)は、せいぜい「闘争の不在、中断、休戦」です。人間の社会には騒乱や戦争があたりまえだと前提されており、この見方が、残念ながら現在もリアルポリティクスを支配しています。しかし聖書の見ているシャロームは、パウロ六世が『ポプロールム・プログレッシオ―諸民族の進歩推進について―』76(1967年)で「平和は、戦争のない状態に還元されるものではありません。平和は、人間の間により完全な正義をもたらされる神が望まれる秩序を追い求める日々の中で構築されるものです」と言うように、動的(ダイナミック)なものです。それゆえ教皇フランシ

スコも同様に「平和とは、すべての人の全人的(インテグラル)発展の実りとして生まれるものです」(『福音の喜び』219)とします。

平和が実現されるのは、人間が神の意志に従い、神との正しい関係を保つときであり、それが「正義」です。「正義が造りだすものは平和であり、正義を生み出すものはとこしえの信頼である」(32・17)と言うイザヤをはじめ、預言者たちは支配者たちが圧政や重税、戦争などで弱い者や貧しい者を虐げることが痛烈に批判しました。そのとき彼らが叫んだ言葉が「公正(ミシュパート)と正義(ツェダカー)」です。

キケロなどによれば「正義」とは「持つべき人が持つべきものを持つこと。そこに不公平があってはならない」ことです。それに対して聖書の「ツェダカー(義・正義・信義)」は、もともとは裁判官が立場の弱い者を擁護する裁きの公平さを意味しましたが、宗教的には、被造物を恵みで満たす創造主の心づかい、いつくしみです。「正義」と言われると、相手を打ち負かす法や倫理、権利などをイメージしますが、聖書の神の正義は、親が子をいつくしむように、虐げられる者・苦しむ者の痛みに共感し、彼らの奪われた権利を取り戻す神のあわれみ(コンパッション)です。それゆえ聖書の「正義」は、個人や家族、民族や国家、自然環境など、あらゆる被造物が神から与えられた本分を十分に果たせる状態を築く働きとして「救い、恵みのわざ」との意味を持ちます。そこに生み出されるのが平和!正義と平和協議会が展望している「正義と平和」もこうしたものでしょう。「いつくしみとまことは出会い、正義と平和は口づけし、まことは地から萌えいで、正義は天から注がれます」(詩編 85・11~12)。「正義と平和のなかで、人間の正しい発展を推進することなくして、どうして愛の掟を宣言することができましようか」(パウロ六世『福音宣教』31)。

キリスト教の基本的価値とは?

聖書の展望している救いは個人的なものではありません。イエス・キリストの「神の国」は

「神の民」の解放ですし、その福音はとりわけ「隣人愛」の発露として、他者の尊厳・人権の尊重をベースとする共同体の建設を目指します。それゆえ「信仰と宗教は個人・内面的なことであり、社会や政治からは離れるべきだ」との立場は聖書的ではありません。

「隣人愛と正義は決して分けることができない。愛はまず第一に絶対的な正義の要求である。すなわち隣人の尊厳と権利を認めなければならない」（『世界の正義』1971年シノドス）と言われるように、キリスト教的価値の基礎は「隣人愛」であり、これが「正義」「自由」「平和」「連帯」と結び合って「共通善」の実現をめざします。「共通善」とは「集団と個々の成員とが、より豊かに、より容易に自己完成を達成できるような社会生活の諸条件の総体」（『現代世界憲章』26）です。すなわち、すべての人が神から与えられたたまものを活かし、皆が幸福になることです。

教会の社会への使命

以上、福音と社会の関係の核心を見てきましたが、そこから教会の社会的発言の内容と結果についての司教や司祭の役割、またそれを受けとめる信徒の姿勢についても答えることができるでしょう。

教会が社会的な発言をするのは、「神の国」の実現に向けて、人々が福音と教会の教えに照らして自分の良心を育成するためです。第二バチカン公会議は「人間の基本的権利や靈魂の救いのために必要とあれば、教会は政治的秩序にかかわることがらについても道徳的判断を下すことができる」（『現代世界憲章』76）とします。それゆえ場合によっては「いのち」にかかわる問題、妊娠中絶・戦争と平和・徴兵制度・核兵器・死刑制度・人種差別・労働問題・経済と格差・移民対策・少数民族と先住民の権利・自然破壊と環境問題などに教会の立場から発言する必要があります。正義と平和協議会の声明などもこの基準に則ります。

その際の聖職者の役割は、福音に基づく倫理

的、霊的な指針を示して「人間としての権利の擁護者」となることでしょう。もちろんその発言は、一方的押しつけにはなりません。目的は、人々の間に対話と学習を促すことです。メッセージが求めるのは、上意下達の「従順」などではなく、信徒が理解し、対話し、よく考え、その教えの実現に祈りと行動で協力することです*2。

宣教者として出向っていく

イエスは「政治犯」として十字架につけられました。神でなく、人間のエゴが絶対化される権力の欺瞞性をはっきり見抜いたからでしょう。

このイエスの生き方に倣うのは、他者との関係を深くとらえ、自分をさらけ出して関係を取り結び、自らの行動を選びとらねばならず、時にしんどくめんどうなことです。多くの人は流れに任せて見て見ぬふりをしたり、正義や愛や真理にコミットする人を敬遠して足を引っ張ったりするかもしれません。それは人が無意識的にも陥りがちな罠ですが、私たちはフランシスコの次の言葉を、自分を写す鏡としたいものです…。

「決して自己の内に引きこもることなく、決して安全地帯に退くことなく、かたくなな自己防衛を選ぶことも決してありません。宣教者の心は、福音についての理解と聖霊が示す道の識別によって、自身が成長しなければならないことを知っています。ですから、道の泥で自らを汚すとしても、自分ができることをあきらめはしないのです」（『福音の喜び』45）。「出向いて行きましょう。すべての人にイエスのいのちを差し出すために出向いて行きましょう」（同49）。

* 1 小野紀明『西洋政治思想史講義—精神的考察』（岩波書店、2015年）

* 2 この問題については、ぜひ『なぜ教会は社会問題に関わるのかQ&A』（2012年）をご一読ください。中央協議会のホームページで閲覧可能です（https://www.cbj.catholic.jp/wp-content/uploads/2018/05/shakai_qa.pdf）。

正義と平和協議会 中期総合計画ワークショップ

日本カトリック正義と平和協議会は今年、設立されてから50年目を迎える。この起こりは、第二バチカン公会議閉会2年後の1967年、教皇パウロ六世が「教皇庁正義と平和委員会」を設立し、世界中の教会に正義と平和の活動と呼びかけたことだった。そして1970年、日本でもこれに応え、「正義と平和司教委員会」が司教団に承認されたのである（「正義と平和協議会」となったのは1974年）。いま、正義と平和協議会は、呼びかけのあった1967年の原点に立ち戻り、これまでの活動を振り返り、今後のあり方をあらためて考える節目に立っている。

そこで2020年1月24日から26日の足掛け3日間、私たちの過去と現状を確認し、そこから将来のあるべき姿とそのための優先課題を考える「中期総合計画ワークショップ」を開催した。

ワークショップには、正義と平和協議会の現委員を中心に、日頃行動を共にしている仲間にも参加を願って、21名（ファシリテーター2名をふくむ）が参加し、これまでの歴史を辿り、正義と平和協議会自身の強みと弱み、外からのチャンスと脅威、私たちをとりまき支えてくれるネットワーク、私たちのミッション、ビジョン、バリュー（活動するときに忘れてはいけないこと）を確認し、そして最後に今後の課題を導き出した。

詳細は別途報告書に譲るが、正義と平和協議会にとっていちばん重要なこと、ミッション、ビジョン、バリューをここで伝えておく。

ミッション：神の国の実現：キリストに倣って、社会の福音化（隣人愛、尊厳、人権、正義、平和、ゆるし、和解）を目指す。

ビジョン：苦しむ人々に寄り添い、社会の福音化を妨げる現実に向き合い、見究め、行動する。ジェンダーを問わず、あらゆる世代の人々が積極的に平和活動に参加できるように



サポートする。

バリュー：祈り、シノダリティー、謙遜、連帯、対等、勇気、希望（あきらめない！）

とかく独善的に人を裁く印象のある「正義」という日本語のことば。「正義と平和協議会」にもそんなイメージがまとわりついて、教会でもいまだに敬遠されがちだ。そんなことから、ちょっとした「あきらめ」も漂っていることが、ワークショップのなかでも話された。どういうわけで教皇パウロ六世は、「正義」なんていうことばに注目したのか。信徒の善意の最大公約数が「正義」なのか。私たちが本当に実現したいことはなにか。そのためには何を手放し、何を大切にすべきなのか。3日間のワークショップでは終わらず、今後も丁寧に考え続けていかななくてはならないことだろう。

本ワークショップでは、国際カリタスが各国のカリタスに実施を呼びかけたプログラムが使われ、そのためファシリテーターの役割をカリタスジャパン職員の小野亜衣子さんとカトリック中央協議会社会福音化推進部イグナシオ・マルティネス部長にお願いしました。最後になりましたが、感謝いたします。

（日本カトリック正義と平和協議会事務局）

正義と平和協議会の優先課題「養成と情報発信」

■ 中井 淳 (イエズス会・正義と平和広島協議会担当司祭)

2020年1月の中期総合計画ワークショップで話し合った優先課題「養成と情報発信」について、私の見解を加えて報告いたします。

私たちが描く未来像は、すべての日本の信者が「正義と平和」の知識を身につけ、それが霊性と結び合わされ統合されること。教会の発信する「正義と平和」に関する情報が隔々にまで伝達されていることです。例えば、司教団の平和についての折々のメッセージを一般の信徒が理解しており、それが祈りと結び合わされ、日常生活の中に生きられているということです。

1 それには、信徒たちが教会の社会教説の伝統と現代に至るまでのメッセージを“おもしろく”解きほぐす、映像や漫画なども含めたテキストを作っていかなければなりません。作成委員会を作っていきます。そして正義と平和を考え、分かち合う機会が必要です。

広島教区山口島根地区では、林尚志神父（イエズス会）が主日ごとに地区の全小教区を巡り、社会教説の講話とミサをするという年月を長く重ね、私とその仕事を引き継いでいます。今では、「社会教説の日」が小教区の年間行事に組み入れられ、各小教区に社会教説担当の信徒がいるというシステムができています。これは一つのモデルケースとなるでしょう。そのような活動を信徒主体で行えるように、信徒を養成していくことも大事でしょう。そのような蓄えがあれば、教会の「正義と平和」に関するさまざまなメッセージを信徒たち自身で読み、わかちあうこともできるでしょう。

もちろん、司祭、司教、修道者の養成も大事です。そのために私が主張したいのが、例えば、沖縄などの現場に司祭を派遣し、養成することです。各教区が無理でも、各管区が、現場のニーズに合わせて司祭を派遣すれば、教区を越えた連帯を生み、そこで得た経験は生かされ続

けるでしょう。日本の教会が連帯して悪の構造、この世のゴリアテと戦うという証しにもなります。

私自身、神学生のとくに社会問題担当修道者の集まりに派遣され、意識が芽生え、今に至ります。修道会の養成中の若手会員を正義と平和協議会にぜひ派遣してもらいましょう。

2 上記の知識と体験は霊性と統合され、日常生活に生きられなければなりません。現場に足を運ぶ体験学習、研修会、そこでのわかちあいといった機会が必要です。正義と平和協議会は、小教区、修道会、社会センターなどが企画しているプログラムと連携し、広報のサポートなどのバックアップすることが現実的で、より望ましいでしょう。特に、若者対象のプログラムは、正義と平和協議会がイニシアティブをとるよりも、他のグループの企画をサポートしていく中で関係を作れば、若い世代と共に歩みながら協働者を育てていくことができるでしょう。次第に、正義と平和協議会に若い仲間が増えていくのを想像したら胸は高鳴ります。

3 メッセージが隔々に行き渡るためにはどうしたらよいでしょうか。教区、小教区に情報発信の担当が設けたり、教会内外のメディアを活用することもできます。カトリック新聞に正義と平和協議会のコラムを設け、さまざまな人たちが活動や、ビジョンを分かち合えば、具体的な顔を知ってもらうことができます。いろんな顔があることを知ってもらえば、正義と平和協議会を身近に感じてもらえるはずです。

上記のビジョンは早急に実現に向けて動いていかなければならない大事なものだと思います。現実には学ぶべきモデルケースはすでにあり、サポートすべき、すでに動いている希望の活動があるのです。五つのパンと二匹の魚が増やされることを信頼し、ありのままをそれぞれが捧げながら、共にこの神の夢を実現していきましょう。

東村高江に私が「座る」わけ

■ 豊島晃司（やんばる統一連副代表）

北海道・帯広市で映画「標的の村（監督 三上智恵）」上映会を開いたのは公開された2012年の冬のことでした。スクリーンに映し出される高江の人たち、会いたくて居ても立っても居られず、春休み（小学校の時間講師をしていた）初めて訪れた高江でした。映画の中の皆さんがテントに居ることに感激したこと。でも、私と同じように映画をきっかけに高江を訪問する方々がたくさんいました。この日を境に毎年50日間通い、3年前名護市民になりました。子どもたちは、きっと呆れているのでしょうか？

さて、辺野古テントでもそうですが、高江のテントは学びの場です。多くのこと一沖縄戦のこと・対馬丸事件・護郷隊・阿波根昌鴻さんら伊江島の闘い…を学びました。自分が暮らす街（帯広・十勝）に彼らに来てもらい交流会をしました。伊佐真次高江村議員、田丸正幸さん（高江住民の会）。森住卓氏からの貴重な映像写真を見ながらの高江の話に感銘を受けました。

高江のテントは住民の会に参加する皆さんで構成されています。月曜日の当番は隣村「大宜味村9条の会」のメンバーです。私が一番お世話になった方々です。ゆんたく（おしゃべり）が苦手な私に声かけられます。「端ではなくこっちにおいで」「コーヒー入ったよ」。米軍の魚雷攻撃で沈没した学童疎開船「対馬丸」の生き残りである平良啓子さんの話しを聞いたのもテントの中でした。若い人たちへ話す啓子先生の話の途中から聞いた

のですが、1時間近く話されると記憶しています。当時9歳だった啓子さんが海に飛び込みさまよったこと。いかだから手をすべらし海のもくずになった多くの人たちのこと。「学童疎開」の名のもとに口減らしのため対馬丸に乗った多くの方はまだ還っていません。今も冷たい海の中に居ます。対馬丸のことは話してはならないと言うかん口令がひかれますが、啓子さんは負けません。小学校の先生になった啓子先生は、受け持ちの子どもたちに対馬丸のことを話し続けます。今も話し続けています。啓子さんを帯広に呼ぶことを決め準備に入りました。ANAの直行便で新千歳空港に飛びスーパーおおぞらで帯広に向かいます。鉄軌道のない沖縄に生きる人たちにとって草原を走る電車は驚嘆の対象でした。講演会は大きな拍手に包まれ成功でした。

高江のテントに話を戻します。当番を初めて3年が経ち4年目に入ります。高江ではオスプレイが飛び回り、昨日（2月25日）はCH53E輸送機が二機隊を組み飛び回っていました。ゲート前では森を壊し道路の拡張工事を強行しています。私はゲートの正面に椅子を運び、新聞を読んだりしています。私が学んだ高江のことを多くの人に返し、私自身皆さんからしっかり学びたいです。

ウイルスと自己責任

■ 栗田隆子（非正規労働者／文筆業）

まずこれを読んでくださる皆様へ。私は新型コロナウイルス（COVID-19、以下、「コロナ」）についての細かい情報や対処法をここで伝えることに関心はありません。病院の対応のおかしさも喧伝されていますが、それを分析してお伝えできる能力が残念ながらないのです。大変申し訳ありません。

さらに私はこのような非常時における、個々人の生活の工夫にも触れる気もありません。

例えばマスクは売り切れてもこんなふうにはマスクを作ることができますよ、と言った生活の知恵的情報も全く書く気はないのです。そもそも私はあまり知らないです。そういう生活力のなさは威張ることでは全くありませんが、あまり私に持ち合わせてないスキルであることは認めざるを得ません。

今回の私が書きたいもの。

それは結論から言えば、災害や予想もつかない出来事、今回で言えば感染症拡散といったような事態において不気味に立ち現れる”自己責任論”についてです。

コロナの騒ぎはダイヤモンド・プリンセス号のニュースから段々にバタバタとイベントが中止のニュースが流れてくるようになっていましたが、さらにアーティストがライブをやるうとして叩かれるといった出来事も起きていたのです。

ちなみに私も今月行う予定のはずだった3つのイベントはいったん中止（あるいは延期）となりました。そのうちの一つである某大学主催のイベントが中止になったことにより私の経済的な状況がひばくされ、その結果すべてのイベントをいったん中止にせざるをえなくなったのです。

昔の私なら、この流れに抗うように、広めの部屋で、アルコール消毒と換気をした上でごく少数の5人くらいでのトークイベントなんてものを“こっそり”やったかもしれません。なぜな

らわれもわれもと雪崩を打つようにみんな同じことこそが怖いと思っているからです。そしてもっと言えば”ちゃんと身を守らない奴は、自分が悪いんだから、たとえコロナに感染しても、それは自己責任だよ”と言った論調に私は少しでも抗いたいのです。

だけど、うつを抱え、そのうつによってお金のストックが乏しい私は、この雪崩を打つような事態に身体が全く動かさず流されるままとなってしまったのです。全く忸怩たる思いでした。

そうこうしてるうちに、多くのスーパーやコンビニエンスショップでマスクがなくなり、トイレットペーパーがなくなり、さらに生理用品さえ一時は売り切れていました。

そしていま原稿を書いているのは3月中旬です。トイレットペーパーなどは少しずつ棚に並ぶようになりましたが、まだコロナ収束には至っていません。

この状況をどう考えたらいいのか…それにあたって私はあるいくつかの過去の出来事を手がかりにしたいと思うようになりました。

一つはいわゆる”昭和天皇”が亡くなった前後の時期です。ちなみに彼が亡くなったのは1989年1月7日です。

そしてもう一つは2011年3月11日。東日本とわりわけ東北を中心に強い地震があり、さらに東京電力福島第一原発が爆発した、一連の事故のことを考えたいと思っています。

あの”昭和天皇”が亡くなった時、私は中学二年生でした。学校が大嫌いな私で、いつものようにどんな理由でも休めるなら喜びの気持ちが湧いて出るかと思いきや、いらいらと不満が溜まり、それを父親にぶつけました。すると”天皇が亡くなったんだから日本人としては（自粛が）当然”と言われ、他の家族も巻き込んでの

家庭内バトルに発展したのです。それが私の1989年1月7日の、今も忘れられない記憶なのです。

そして2011年3月11日、私は風邪をひいていて寝込んでいました。最初はそのままやりすごそうかと思いましたが、あまりに酷い揺れのため、地震で外に逃げるという経験を初めてしました。その後、飲料水や缶詰、レトルト商品、そして放射能汚染に効果的と喧伝された「とろろ昆布」などがスーパーやコンビニからきれいさっぱり消えてしまっていたのです。そしてそのとき残っていたのは生野菜と刺身だけ。幸いなことに私の住んでいたエリアはガスも使え、計画停電の予定地でもありませんでした（ということは買い占めをしていた近所の人たちも私と同じく計画電力の予定地ではなかったはず）。ということで私はしばらく刺身と生野菜で過ごしました。そして刺身と生野菜を食べながら、みんながみんなすぐに買い占めに走るだけの条件はないからこそ、弱い人間はどう生きていいかと改めて考えたのです。

買い占めをする人を責める気はありませんが、私はこういうとき買い占めをする気も起きないし、キリキリ新しい状況を詰め込もうとも思いません。その傾向は2011年を経て、さらに強くなったと思われます。

それはなぜか。

一つは私が独り暮らしであることも大きいかもしれません。私は私のことだけを考えればいい。さしあたり誰かのケアをしなければいけないということはありません。それは忘れてはいけない私の立場です。

しかしもう一つ、もっと大きな理由があります。それは自分の努力だけで何かの災いを予防できると考えるような、傲慢で嘘まみれの自己責任論と闘いたいからです。

例えば私の家からトイレトペーパーが消え去るとします。あるいは、もっと酷いことを想定するとすれば、私自身がコロナにかかったらどうなるかを想像してみます。

コロナに引っかけってしまったのはなぜでしょうか？それは非常に答えるのが難しい問いです。それでは問いを変えます。誰の責任でコロナに伝染してしまったのでしょうか？それは“私だけの責任”でしょうか？

「いいえ」

わたしは今の書きながら反射的に“No”と声に出してしまいましたが、まさにここが今の社会では揺るがされているのではないのでしょうか。買い占めをしなければ、身を守る気がないとみなされてしまう社会。困っても“自己責任”とみなされ放置するような社会は1989年よりも2011年よりもより強く、より核心的になっているように私には思えてならないのです。

例の“昭和天皇”が亡くなった時代も、うちの父親みたいに天皇が好き！という人も当時もいたかもしれません。でもあの時代はまだそんなに天皇崇拜の雰囲気はありませんでした。それでもマスメディアも人々も彼が亡くなる数ヶ月前から彼の“下血量”を報じ、亡くなった日は一切の歌舞音曲が流れませんでした。それはなにより“隙を見せないため、文句を言われないうち、自分が責められないようにするため”ではなかったでしょうか…。1980年代はネオリベラ的な価値観が社会構造として生まれた時代ですが、私にとってはこのコロナウイルスへの恐怖は、コロナそのものより“自分がかかって他人から責められる”ことの恐怖がより勝っているのです。

私たちは人から責められるのに弱く、お前は身を守る努力を怠ったからそんな目に遭うのだなどと言われたら、下手すれば立ち直れないかもしれません。

しかし、私たちは気がつくべきです。昔は迷信や偏見で治る病気を悪化させてしまったと聞きますが、今の時代の最大の迷信は“自己責任論”。コロナの予防も、買い占めをして生活をキープするのも全て、政府や自治体のフォローもなく自分たちでやらなければいけないという価値観。それこそが今の時代を跋扈する迷信、なのではないでしょうか？

安倍改憲発議を許さない署名運動

■ 高田 健 (総がかり行動実行委員会共同代表)

3月8日に予定した自民党2020年度大会はCOVID-19で延期(17日に開催した両院議員総会で代替)になった。運動方針原案は「みんなが輝く令和の国づくり」、前文は「令和の御代を迎え、新たな時代が幕を開けた」で始まる(「御代」などという時代錯誤の用語が政権党の議案書の冒頭に据えられることは異様だ)。

議案本文の冒頭で「憲法改正」を取り上げ、「新たな時代にふさわしい憲法へ」と題した章立てをして、「改正原案の国会発議に向けた環境を整えるべく力を尽くす」と党の決意を鮮明にした。

この運動方針案で自民党は改憲反対勢力と草の根の対決を主張している。この間、全国の市民運動は改憲発議反対などの署名運動に取り組み、草の根での「対話」運動に力を注いできた。自民党はこの市民運動に対抗して、草の根での運動を組織するという。いよいよ改憲問題は「草の根」での対決という正念場に来た。

年頭から、安倍首相は改憲問題で、1月6日の「年頭記者会見」では「憲法改正を私自身の手で成し遂げていくという考えには全く揺らぎはない」と述べている。それは「自分の総裁任期中(2021年9月まで)に」といっているのに他ならない。

従来の自民党憲法改正草案に代わって、9条に自衛隊の根拠規定を加憲するという安倍改憲案が2017年5月3日に発表されて以来、この2年9ヶ月にわたって全国の市民運動と野党のたたかいは、この「発議」も、国会の憲法審査会への「提示」も許さなかった。そして、19年参院選では改憲派の3分の2を打ち破った。

18年からの安倍9条改憲NO!の全国署名運動(3000万署名運動)の大奮闘は約1000万筆まで到達した。この草の根の力こそが、立憲野党と市民の共同を促進し、さまざまな困難を打ち破って、前進してきたエネルギーの源泉だ。

野党の共同が国会の「憲法審査会」で「改憲

手続き法」の欺瞞的な微修正案の審議を止め、憲法審査会の再始動の強行を阻止し、自民党改憲案の提示→討議→発議への道を阻止してきた。

こうしていよいよ2020年が安倍改憲の帰趨を決する正念場となった。

まず、この通常国会で改憲のための機関である憲法審査会の再始動をゆるすか、どうか。権力私物化、立憲主義が放棄された憲法違反の安倍政権の諸問題をそのままにおいて憲法審査会の正常化ができようがない。

国会の改憲審議が停滞すれば、安倍首相は改憲への圧倒的な支持を求めて解散に打って出る以外にない。おそらくこのパラリンピック後か、21年冒頭の解散がありうる。こここそが勝負のときだ。私たちにとって、次期総選挙で改憲派の3分の2を阻止する課題が決定的だ。

私たちは、この情勢に合わせて、3000万署名から、「改憲発議阻止」の新しい署名運動を提起し、すでに全国で取り組みが始まっている。

市民運動を再度盛り上げ、大規模な「対話運動」を展開し、世論を変え、これを背景に地域の市民連合などの運動を強化し、野党と市民の共同を構築する。この過程で総選挙の289の一人区で野党の候補の1本化を実現する。

安保法制(戦争法)と改憲に反対する運動を土台に出発した市民連合が19年は13項目の政策提案に集約した。これを基礎に政治の転換を訴えることこそ課題だ。

安倍改憲を阻止して安倍政権を退陣させるか、安倍政権を退陣させて安倍改憲を阻止するか。

歴史的なたたかいになる。自民党も草の根で勝負しようとしている。全国の草の根での安倍改憲との対決だ。世論の多数は安倍改憲を望んでいない。私たちの課題は「安倍改憲発議阻止」の署名運動を始め、広範な市民の政治変革のための運動を全国の津々浦々で展開しながら、安倍政権を総辞職に追い込むことだ。



主は水辺に立った

■ 宇井彩野 (フリーライター)

イエスがガリラヤ湖畔で2人の漁師の姿を見つけた時、きっと最初は何気なく話しかけたのではないかと想像する。

「やあ、今日の漁はどうだった？」

気のいい2人は、イエスに笑顔を返す。

「いやあ、なかなか今日は厳しかったよ」

イエスは2人に興味を持って、そこに座りこんだ。

「仕事は楽しいかい？」

「楽しいというよりも、これが家業だから」

イエスは彼らの生活について、仕事について、いろいろなことを質問し、その場で深く話し込んだのではないだろうか。2人は飾らない人柄で、そして今よりもっと良い人生が、もっと良い世の中があるのではないかと、漠然と思っていた。話すうちにイエスは、自分と仲間となつてともに歩むのは、彼らじゃないかと考え始めた。

「実は今、大きな仕事をやろうとしているんだ。君らの仕事は魚を相手にしているけれど、この仕事は人間を相手にする仕事だ。一人ではとてもやり遂げられない。もしも気持ちがあるなら、一緒に来てくれないか」

2人はイエスの熱意に胸を打たれ、先祖から引き継いだ家の仕事を捨て、すぐに彼とともに行くことを決意した。

「仲間」や「人とのつながり」という言葉に、拒否感のある人に出会うことがよくある。しかもそれは、利益を追求し人間を大切にしない社会のあり方に疑問を持つ層に、さらに40代以下の世代に特に多いと感じる。彼らは「仲間」や「人とのつながり」という言葉を同調圧力として理解し、個を損なう概念として拒否する。

JOC (ジョック、カトリック青年労働者連盟)の担当司祭であるピエール・ペラール神父が、ある日の打ち合わせで、「会社も私たちとまったく同じ言葉を使っている!」と話し出した。それ

は、とある大企業の研修パンフレットを見たことで得た気付きだという。JOCは青年の労働者意識を目覚めさせ養成することを一つのミッションとする運動だ。仲間とコミュニケーションをとりながら助け合う中で成長し、一人ひとりの青年が自分で考えられる人間になっていくことを目指す。

ところが上記の一文に使われる言葉すべてが、企業が社員教育で使っている言葉とまるで同じなのだ。違うのは、目的が人間の尊厳であるか、会社の利益であるか。会社に利益をもたらすために、同僚との「助け合い」や「コミュニケーション」が推奨され、職能における「成長」を促され、仕事の能率化を「自分で考えられる」社員となることを求められる。

さらにこうしたポジティブワードの篡奪は、企業内部だけでなく、日常の中に深く入り込んでいく。書店に並ぶ、仕事のできる有能な人間になるための啓発書にはこれらの言葉が羅列し、その価値観をテレビや広告、インターネットが宣伝する。

なにより私自身も以前は、社会に順応する能力があると示すためだけの虚しい「コミュニケーション」推奨や、「仲間」「人とのつながり」という言葉の使い方に慣らされ、それらの言葉に拒否感を持つ若者だった。

しかし、イエスが弟子と呼ばれる仲間を集めたように、人生には、一人ではできない大きな仕事がある。社会において何か意味のあることを成し遂げようとするときには、必ずともに歩む仲間が必要となる。私たちは、私たちが抗いたい企業と利益中心の価値観に、人間の尊厳のための言葉を奪われてしまった。だからこそ一人では立ち向かえない。

ガリラヤの水辺に立ったイエスの目にはきっと、そこで仕事をする人々、日常生活を送る人々の姿が映っていた。彼らに声をかけ、ともに歩もうとすることを、今の私たちもイエスに倣っていきたい。

目次

特集 正義と平和協議会50年とこれから

- 1 福音と社会正義 光延一郎
- 5 正義と平和協議会中期総合計画ワークショップ
- 6 正義と平和協議会の優先課題「養成と情報発信」 中井 淳
- 7 (連載第4回)高江・新月の森から…
東村高江に私が「座る」わけ 豊島晃司
- 8 ウイルスと自己責任 栗田隆子
- 10 安倍改憲議決を許さない署名運動 高田 健
- 11 (連載第4回)シロツメクサの花かんむり
主は水辺に立った 宇井彩野
- 12 まんが「^{イラヒメ}修練者の石橋さん」

表紙写真 2020年2月11日 百里初午祭 茨城県霞ヶ浦の北側にある航空自衛隊百里基地の脇には「百里平和稲荷」があり、毎年2月の初午の日には基地の配備に反対する地元民たちが集まり、百里初午祭を祝う



各地からの報告

事務局

『正義と平和講演録vol.9 平和は大河のように 正義は海の波のように(イザヤ48・18) - 平和と憲法 2019~2020 -』の発行

正義と平和 えとせとら...

2019年から2020年年明けまでの、日本カトリック正義と平和協議会が開催した5つの講演会の記録を取めた『正義と平和講演録vol.9 平和は大河のように正義は海の波のように(イザヤ48・18) - 平和と憲法 2019~2020 -』を発行いたしました。

講演録は、日本国憲法改憲の動きが、具体的にどんな危機として私たちに迫っているのか、問題点を明らかにし、私たちがこれに対して、福音的立場からどう応答するかを問いかけます。

目次

- | | |
|--|-------------|
| 1 「愛は憎悪に打ち勝てるか」 | 中野晃一 |
| 2 「自由主義社会におけるメディアの現実
民主主義社会におけるメディアの役割」 | 林 香里 |
| 3 「東アジア安全保障のなかに置かれた萩
——イージス・アショアは何をもたらすか?—— | 前田哲男 |
| 4 シンポジウム「韓国の人々と手を取り合うために」
イ・ヨンチュエ、加藤直樹、sr.古屋敷一葉 | |
| 5 憲法トーク「憲法9条を育てる」 | 松浦悟郎司教、青井未帆 |

編集後記

正義と平和協議会今年で50年。正義と平和協議会のミッションは?ビジョンは?「正義」ってなに??などみっちり語り合い、わたしたちの未来を考えるんだとやる気満々で新年を迎えたのに、2月に入ったら、50年どころか世界中が大変な騒ぎになって、ばたばたと人が亡くなりはじめた。各国で人の移動に制限が加えられて、非正規雇用、時間給労働者は生活を維持できないという深刻な問題に直面している。それなのに、日本政府が支給しようというのはマスク2枚とは、まさかの対応に開いた口が塞がらない。深刻な苦しみを軽く見くびるこの対応は、「対応」などと呼ぶべきものではない。こんな時、「正義」が奪われていることをしみじみと実感する。正義とは、個人の信条や価値感を超えて、わたしたちがひどく弱りきったときでも自己の尊厳を守るために、神様がくださったものだ。それを奪うものには、わたしたちは強く抵抗しなくてはならない。事務局も、全国会議をはじめ、予定していた行事がつきつぎに中止または延期となって、本号発行もそれにあわせて半月遅れとなってしまい、ご迷惑をおかけしました。(h)



発行日 2020年4月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>